

市民が創る くらしたい栗原

K U R I H A R A C I T Y M A S T E R P L A N

宮城県栗原市

みんなで ^あ ^す 明日へ

栗原市は、平成28年度を目標とした栗原市総合計画を策定し、栗原市発展のためさまざまな施策に取り組んでまいりました。

今回、前期5年間の実績と検証を踏まえ、後期5年間の基本計画を策定するとともに、基本構想に新たな将来像『震災からの復興を成し遂げ、発展していくまち』を掲げました。今後も市民の皆さまと共に手を携え、震災からの復興を確実に進めるとともに、市民ニーズに的確に対応する施策を展開し、市政運営の理念である『市民が創る くらしたい栗原』の実現に向け取り組んでまいります。

栗原市長 佐藤 勇

市民が創る くらしたい栗原

古来より栗駒山を水源とする清らかな水が、複数の河川を經由して、栗原で暮らす人々の生活に繁栄をもたらしてきました。

栗原の歴史は、自然環境と人々の日常生活が良好な関係を築いてきた歴史でもあります。

そして現在においても、先人から引き継いできた自然が多く残されています。

これからの栗原市において、国際的視野と情報を携え、恵まれた自然環境を活かして、人間社会が築くべき環境と共生する理想的な生活空間を創造するために、市政運営の理念として「市民が創る くらしたい栗原」を掲げます。

目 次

総合計画策定の指針	4
-----------	---

1 序 論

① 策定趣旨	7
② 計画の構成と期間	9
③ 人口の将来予測	10

2 基本構想

① 将来像	15
② 基本方針	17
③ 土地利用構想	21

3 基本計画

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために	24
II 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために	34
III 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために	44
IV 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために	54
V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために	64
VI 震災からの復興を成し遂げ、発展していくまちを創るために	74

総合計画策定の指針

1 計画策定の意義

平成17年4月1日に誕生した「栗原市」の、まちづくりの指針となる総合計画を策定します。総合計画は基本構想・基本計画などを包含する総称です。

市を取り巻く急激な社会情勢の変化を施策に反映し、市民の意識、市の特性の把握及び新市建設計画の策定経緯等を踏まえつつ、旧10町村の分散型事業構造から一体性・連携に配慮した統合的的事业構造へ改めていくために策定するものです。

2 計画の位置付け

総合計画は、行政運営の指針であるとともに、市民や団体などの活動に対する指針となることから、次のように位置づけられます。

①まちづくりの最上位計画

総合計画は、新市建設計画（栗原市まちづくりプラン）を発展的に継承・包括し、栗原市過疎地域自立促進計画、栗原市国土利用計画、その他各種個別計画の指針となり、まちづくりの最上位に位置付けられる計画とします。したがって、各種個別計画の策定にあたっては、その方向性や施策について整合性を図ることになります。

②計画的・効率的行政運営

総合計画は、まちづくりの総合分野を包括するものであり、長期的展望に立った計画的、効率的行政運営の指針を示す計画とします。

特に、市民要望が多様化する中で、行政効果が問われており、施設などハード面のみならず、活動や運営方法などソフト面についても十分考慮した計画とします。

③市民・民間活動との連携

市民と行政が一体となった協働的なまちづくりが求められている今日、総合計画は行政運営のみならず、市民や団体など民間活動の指針を示すものとして重要視されてきているため、まちづくりへの参画方法や活動方向を明らかにするとともに、活動の誘導、支援などを行う計画とします。

④栗原市の個性

特に近年、個々の市町村の主体性や独自性が問われており、“栗原市を誇れるまちづくり”に努める計画とします。



1

序 論

1

策定趣旨

2

計画の構成と期間

3

人口の将来予想

策定趣旨

栗原市総合計画を策定するにあたって、市の現状や歴史的背景、昨今の社会情勢などを検討し、以下のとおり計画策定の趣旨とします。

将来につながる全市一丸の夢を描きます

栗原市は、平成 17 年(2005 年)4月1日に 10 町村が合併して新たに誕生しました。新しいまちづくりの計画は先人から受け継いだ大切なものを守り、次世代にしっかりと継承される、ふるさとづくりの指針とならなければなりません。

栗原市総合計画は、市民が主体となって地域づくりに取り組み、その自主的な活動を行政が的確に支援するパートナーシップを確立し、全市一丸となって将来につながる夢を描きます。

社会変動に揺るがない安定した 市民生活の持続を目指します

平成 17 年(2005 年)の国勢調査の結果、これまでほぼ一貫して増加してきた人口が減少に転じ、日本の社会構造は転換期を迎えました。この傾向は、高齢化、少子化によりさらに進行し、今世紀末には人口が半減するとも予測されています。こうした中で、行政組織は、国も地方も行財政の抜本的な構造改革が迫られています。

栗原市においても、より一層財政運営が厳しくなることが予想される中で、国や県からの自立が求められており、市民による積極的な行政への参加によってこれまで培った豊かさを持続する方策を見出さなければなりません。

個性ある地区づくりをまちづくりの基礎とします

栗原市を構成する各地区は、合併まで約 50 年間にわたって 10 町村によって運営されており、それぞれの地区に固有の長い歴史があります。各地区は、地形、気候、産業などに特色を持ち、個性ある文化を形成しながら人が生まれ育ち、生活を営んできました。

このような各地区の個性を活かして、それらが栗原市として一つになることで、より大きな魅力を創り出していくことを、これからのまちづくりの基礎とします。

恵まれた自然環境を活かして 市民生活の質的向上を目指します

20 世紀は、人口が農村から都市へと大きく移動し、数々の都市問題を生んできました。その反省から、今世紀は地球規模の環境問題や循環型社会の構築などが注目を浴び、環境と共生する文化的な生活の在り方が模索されています。

栗原市は、豊かな自然環境を活かしながら、市内の各地区がそれぞれに賑わい、子どもから高齢者まで全ての市民が充実した人生をおくることのできる生活環境の実現と、市民生活の質を高めるまちづくりを目指す指針として、栗原市総合計画を策定します。

「平成20年岩手・宮城内陸地震」、「東日本大震災」からの 復旧・復興を目指します

「平成20年岩手・宮城内陸地震」では、栗駒山の山容が変貌するほどの大きな被害を受け、平成23年3月に発生した「東日本大震災」では、市民生活基盤となる住家や宅地、経済基盤となる農林水産業や商工業などに甚大な被害を受けました。

わずか3年の間に、「東日本大震災」の余震を含めると、3度もの大地震に見舞われた栗原市においては、震災で被害を受けた市民生活の再建と、産業の再生を果たし、一日も早い復旧・復興を成し遂げることが最重要課題ととらえ、震災からの復興を栗原市総合計画に位置付けるものです。

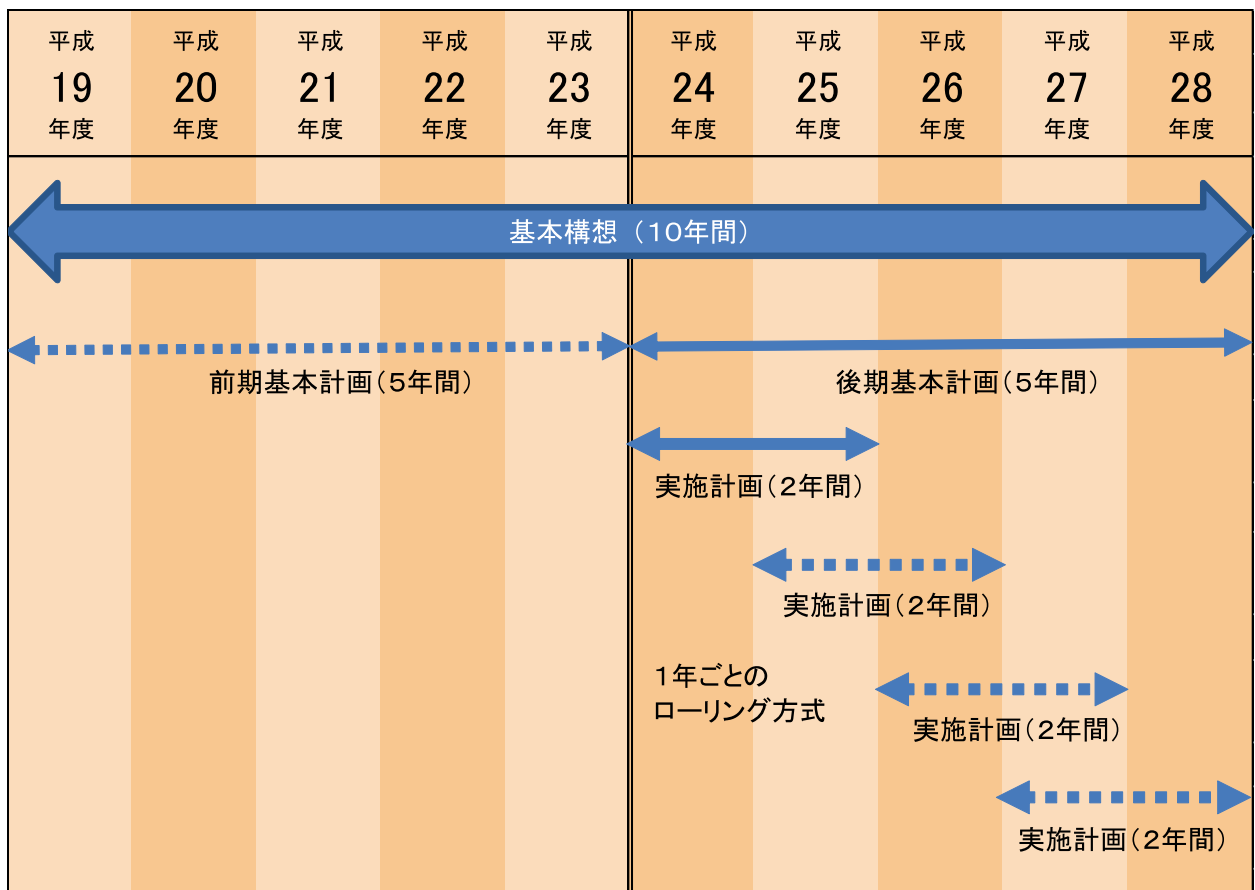
計画の構成と期間

栗原市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

この計画の期間は、栗原市基本構想の計画期間を10年間、平成19年度から平成28年度までとし、基本計画は施策体系を示す計画として、前期計画を平成19年度から平成23年度までの5年間、後期計画を平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

実施計画は、基本計画に準じながら、行財政改革の進捗や単年度の予算編成と連動して計画される2年間の計画となり、1年ごとの見直しが行われる事業計画となります。

そして、総合計画期間内における行財政運営において、柔軟かつ効率的に事業展開ができるよう、適切な計画の進行管理を行います。

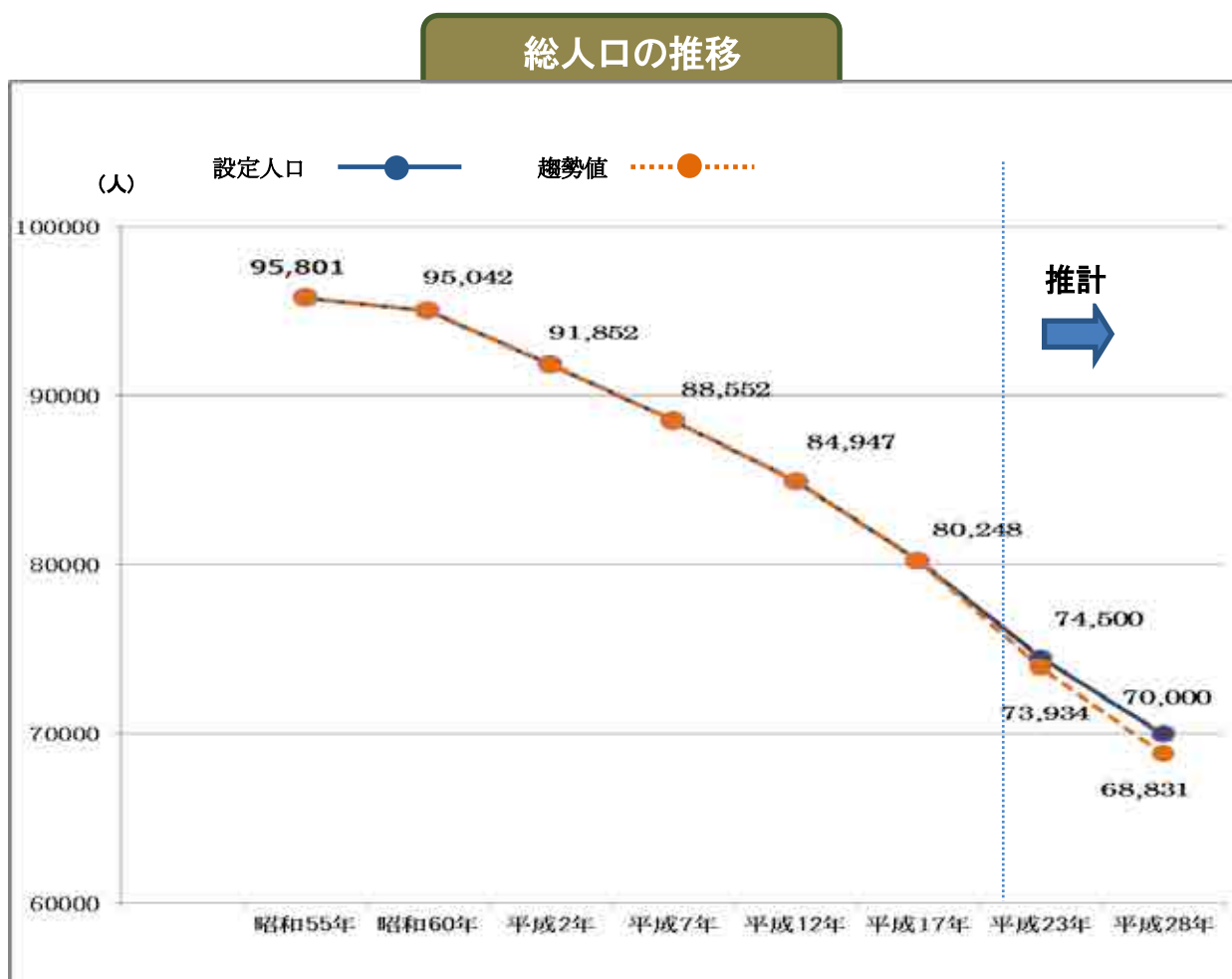


人口の将来予測

平成28年における栗原市の計画人口 → 70,000人

日本の総人口が減少に転じ本格的な少子・高齢化時代を迎えており、栗原市の人口も緩やかな減少傾向が続いています。将来の計画人口は、平成28年の推計人口(約68,800人)に対して、安全・安心なまちづくりや、生活環境の整備、子育て・教育環境の整備、雇用機会の創出などによる若年層の定着、都市圏との交流人口を増加させ、交流居住や定住化促進施策などを着実に実施し効果を上げることによって、人口減少の加速化を食い止め、計画人口を平成28年には70,000人、世帯数については、23,100世帯と設定します。

1世帯の平均人員は減少傾向が続き核家族化がさらに進行し、市民の高齢化が進む栗原市では、特に高齢者世帯の増加が進むと予想されます。



人口の将来予測

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	推 計	
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成23年	平成28年
人口 (年平均伸び率)	95,801	95,042	91,852	88,552	84,947	80,248	74,500	70,000
		-0.2%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-1.1%	-1.4%	-1.2%
世帯数	23,425	23,415	23,262	23,563	23,864	23,737	23,400	23,100
一世帯の 平均世帯人員	4.09	4.06	3.95	3.76	3.56	3.38	3.16	2.98

■ 年齢構成

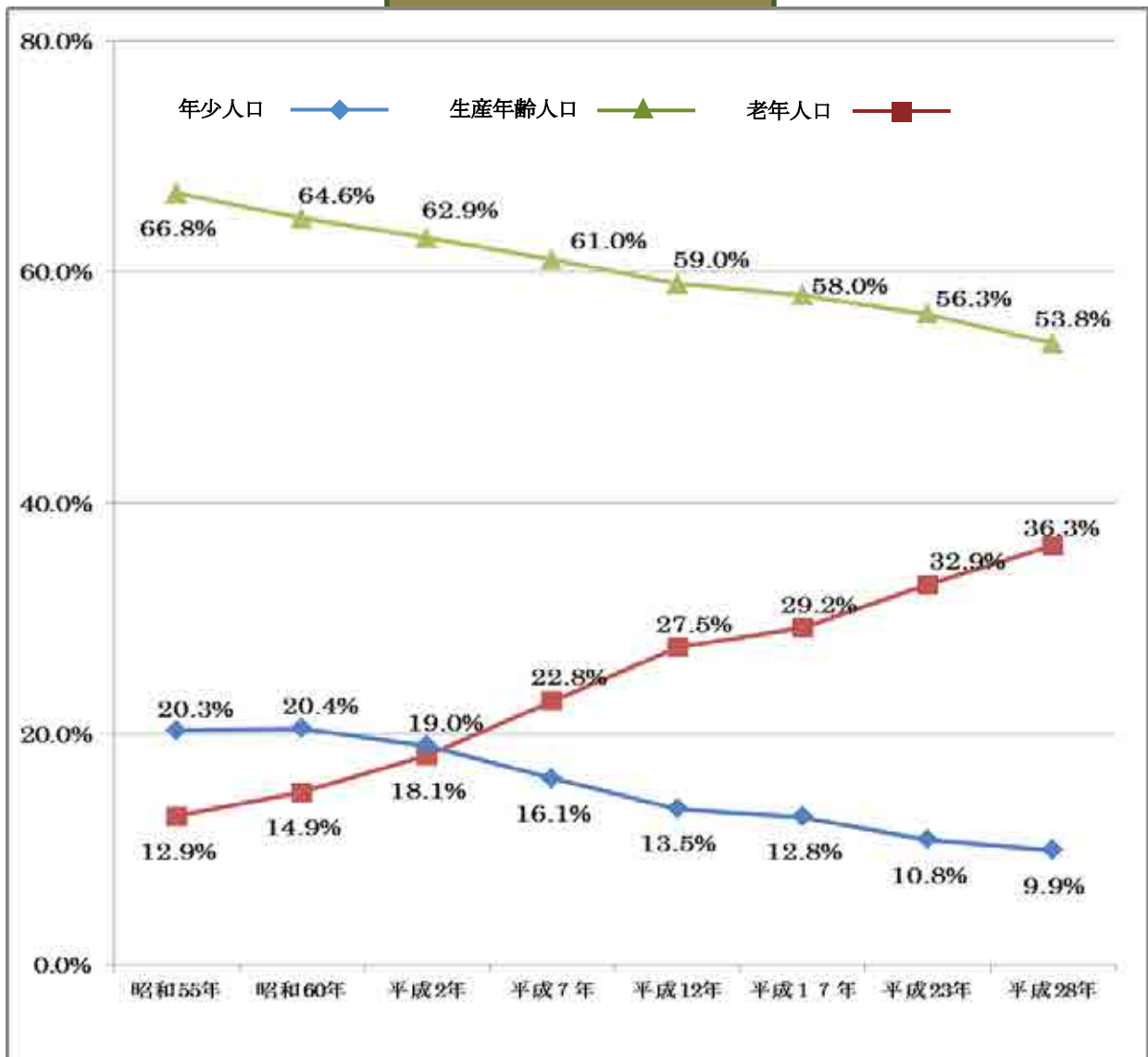
平成28年における栗原市の計画人口を70,000人と設定すると、その年齢構成は、年少人口(15歳未満)が約6,900人に、生産年齢人口(15～64歳)は約37,600人になり、老年人口(65歳以上)が約25,400人になると推測されます。

年齢構成(人口)



各年齢区分別人口の総人口に対する割合をみると、生産年齢人口と年少人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加する傾向が明確となり、栗原市の高齢化率は、平成28年には36.3%になることが推測されます。

年齢構成(割合)





2

基本構想

1

将来像

2

基本方針

3

土地利用構想

1 将来像

古来より栗駒山を水源とする清らかな水が、複数の河川を經由して、栗原で暮らす人々の生活に繁栄をもたらせてきました。栗原の歴史は、自然環境と人々の日常生活が良好な関係を築いてきた歴史でもあります。

そして現在においても、先人から引き継いできた自然が多く残されており、都市型の生活環境に疑問を感じている現代人が抱く「自然と共生しながら自分らしく生きるための理想的な生活環境」への憧れを受け入れる可能性を残しています。これからの栗原市において、国際的視野と情報を携え、恵まれた自然環境を活かして、人間社会が築くべき環境と共生する理想的な生活空間を創造するために、市政運営の理念として、

「市民が創る くらしたい栗原」

を掲げ、次のとおり市の将来像を提示します。

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち

美しく豊かな栗原の自然は、私たちが健康で文化的な生活を営むために欠かすことのできないものであり、私たちには、この自然を守り次世代へ継承していく責務があります。貴重な財産である自然との共生と地域の個性や特色を形成する景観の保全を念頭に置いて社会資本整備を進めるとともに、自然災害から市民の生命や財産を守ることができるまちづくりを進め、安全で安心な生活環境の整備を推進します。

II 豊かな感性と生きる力を育むまち

将来の栗原市を担う子どもたちのために充実した教育環境を提供し、自然を楽しみながら、生まれ育った地域で学ぶことによって身につく豊富な知識と感性を育ていく教育を推進します。そして、市民の誰もが充実した生涯をおくるため、主体的に自己実現を目指す学習機会を提供して、豊かな人生を歩むための道筋を示します。

また、幾世代にわたって市内の各地域に根付いてきた、伝統文化の継承を支援します。

III 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち

少子化や高齢化の進行とともに、生産年齢層の核家族世帯と高齢者のみの世帯が増加している栗原市では、人口構成や生活環境の変化に対応した保健、医療、福祉を統合する総合的な施策の実施が必要となります。

乳幼児から高齢者まで各世代を支援する施策の充実は、人々に暮らしの安心を保障し、すべての市民が個性や能力を発揮できる社会の創出につながります。

また、健康づくりへの市民の自主的な取り組みを支援して、市民が互いに支え合う地域づくりを目指します。

IV 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまち

市内の産業が活力を持ち市民が地域で働く場を確保するため、各産業分野において、栗原市の特色や利点を活用した産業振興施策に取り組みます。

特色ある地場製品のブランド化や、栗原らしさを活かした販売力ある商品づくりに取り組み、高速交通体系などの事業環境の質を高め、産業拠点の形成を目指します。

また、「交流」をテーマとして地域資源を再発見し活用する取り組みを通して、市外から多くの人を招き入れて賑わいがある地域づくりを目指します。

V 市民がまちづくりを楽しめるまち

各地区の小さなコミュニティ(*注)が、自主的に地域の問題に取り組み、解決を目指すための適切な支援を実施します。そして、従来の行政主導によるまちづくりから、市民による市民のためのまちづくりへの転換を図り、市民が生きがいを感じてまちづくりに参加できる施策を実施します。

また、市民にとって真に必要な施策を執行するために、的確な市民ニーズの把握と徹底した行政情報の公開を行い、効果的な行政サービスの提供を目指します。

*注「コミュニティ」とは…自治会等の共同活動を行う世帯の連合体。

VI 震災からの復興を成し遂げ、発展していくまち

栗原市は、「平成20年岩手・宮城内陸地震」により栗駒山の山容が変貌するほどの大きな被害を受けたことから、「水と緑、山の再生」をスローガンに掲げ、市民一丸となって復旧・復興に全力を傾注しています。

その最中、未曾有の「東日本大震災」に見舞われ、最大震度7を記録した栗原市は、市内全域において市民生活の基盤である住家や宅地、農林水産業や商工業などの経済基盤にも甚大な被害を受けました。

さらには、「東日本大震災」に起因して発生した、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散による影響が、市民生活や経済活動において深刻な問題となっています。

栗原市の復興は、道路や公共施設などインフラの本格的な復旧と耐震化を図り、行政と市民の協働による災害に強いまちづくりを進めるとともに、被災者の一日も早い生活の再建と産業の再生を果たし、震災前の活力を回復させ、安全・安心な市民生活のさらなる発展を目指します。

2 基本方針

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために

1. 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

- ①地域の営みにより育まれてきた個性ある美しい景観を保全します。
- ②豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境を創造します。
- ③市民の環境意識の高揚を図り、自然と共生する環境共生社会を目指します。

2. 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

- ①各地区の生活基盤の向上を図り、相互につながるクラスター型(*注)の生活拠点形成を目指します。
- ②広い市内を安全で快適に移動できる交通環境を整備します。
- ③市民の誰もが享受できる、利便性の高い情報通信ネットワークの整備を促進します。

3. 安全・安心なまちづくりを推進します

- ①広く多様な地形の中で、自然災害に強い地域づくりを目指します。
- ②防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりを目指します。
- ③市民・企業・行政の連携を図り、地域ぐるみでの防犯・防災体制の確立を目指します。

*注「クラスター型」…葡萄の房が一つの木に同じように実として生っているように、合併前の旧町村が、それぞれの個性を保ちながら市を構成している形態。

II 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

1. 次代を担うたくましい子どもを育成します

- ①高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組みます。
- ②遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います。
- ③安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます。

2. 人生を楽しむための実践機会を充実します

- ①市民による多様な文化芸術活動を支援します。
- ②市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します。
- ③豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します。

3. 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

- ①地域の歴史や文化を大切にして次代に守り伝えます。
- ②地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します。
- ③栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります。

Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

1. 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

- ①次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。
- ②子どもが心身共に健やかに成長するように、きめ細かい母子保健を目指します。
- ③地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

2. 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

- ①市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します。
- ②すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。
- ③障がい者がいきいきとした生活をおくれるように、市民と行政の連携強化を目指します。

3. 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

- ①高齢者が安心して暮らせるように支援します。
- ②保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。
- ③高齢者支援の市民ネットワークによって、地域で見守る体制を目指します。

Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

1. 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

- ①地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、地域内産品の生産額の向上に取り組みます。
- ②各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。
- ③新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた担い手の育成を支援します。

2. 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

- ①事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。
- ②各産業での産学官連携を促進し、技術力と生産力の向上を支援します。
- ③既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組みます。

3. 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

- ①多様な地域資源を掘り起こし、周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。
- ②市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。
- ③親しみやすい魅力ある店が並び、賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

2 基本方針

V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

1. 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します

- ①まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します。
- ②身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。
- ③地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

2. 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

- ①市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。
- ②自主的な市民活動を支援し、市民とのパートナーシップを明確にします。
- ③祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、市民の一体感の醸成を図ります。

3. 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います

- ①多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政システムの構築を目指します。
- ②情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。
- ③徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

VI 震災からの復興を成し遂げ、発展していくまちを創るために

1. 社会生活基盤の早期復旧を図り、市民生活の再建を支援します

- ①被災住宅の再建支援や、ライフラインなどの復旧と耐震化を進め、社会生活基盤の強化を図ります。
- ②保健・医療・福祉の連携を強化し、被災後の健康や生活に不安なく、安心して生活できるよう支援します。
- ③これまで培われてきた助け合い精神を財産に、「自助・共助・公助」を基本とした連携のさらなる強化を図り、互いに支え合う地域づくりを推進します。

2. 産業基盤の復旧を進め、震災をバネにした新たな産業の創出などによる地域経済の活性化を図ります

- ①農林水産業や商工業、製造業などの地域経済基盤の復旧を進め、活力ある産業構造の構築による復興を目指します。
- ②栗駒山麓の温泉と自然環境を資源とした観光産業の再生と創造を軸とした経済サイクルの確立を目指します。
- ③震災により職を失った方々の再就職までの短期的雇用を確保するとともに、産業振興による新たな雇用の創出を図ります。

3. 市民協働による災害に強いまちづくりを推進します

- ①災害時の緊急輸送のための交通手段の確保と、情報伝達手段を確立します。
- ②震災体験を教訓として防災教育を進め、次世代へ語り継ぐとともに、市民の意識の高揚を図り、地域の防災力を強化します。
- ③災害時の要援護者への支援や体制の整備を進めます。また、関係機関との連携を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

4. 福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散への備えを進め、安全・安心な暮らしを守ります

- ①きめ細かな放射線量の測定と情報発信を継続し、市民の放射線に対する不安解消や、風評被害などの払拭に努めます。
- ②放射線やその除染に関する的確な情報収集と提供及び放射能被害への対策に努め、市民の健康維持に万全を期します。
- ③原発事故の早期収束と、放射能被害に対する各種対応の十分な実施を国に対して求めつつ、傷ついた産業の再生を図ります。

1. 土地利用構想の基本政策

限られた資源である土地は、人が文化的生活を営むための基礎であり、地域の発展や生活と深い関わりをもつものです。

したがって、土地利用は、自然的、社会的、経済的、文化的条件や歴史などに配慮し、公共の福祉を優先しながら、長期的な展望のもとに、総合的かつ計画的に進めていく必要があります。

将来像の実現に向けて、多くの人が集い、やすらぎ、活発な産業活動が展開され、地域の活力が持続的に高まっていく土地利用を目指します。

2. 土地利用構想の施策

〔1〕豊かな自然環境の保全と生活空間としての活用

国立公園に指定されている栗駒山、ラムサール条約(*注)登録湿地の伊豆沼・内沼と蕪栗沼・周辺水田に代表される美しい自然は、公益的な機能を持つ貴重な財産です。市民生活をより豊かにするために、保全と活用のバランスがとれた計画的な土地利用を推進します。

***注「ラムサール条約」:** 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。水鳥の生息地として国際的に重要な湿地、及びそこに生息・生育する動植物の保全を促し、湿地の適正な利用を進めることを目的として、1971年2月2日、イランのラムサールで作成された。

〔2〕農業振興と田園風景の保全

農用地は、食料供給の大切な空間であるとともに、緑豊かな田園風景を形成する重要な要素の一つです。この景観保全に十分に配慮しながら、基幹産業である農業の、より一層の生産基盤強化を図るために、優良な農地を確保・整備していきます。

〔3〕商工業の振興に向けた基盤整備

消費者ニーズの多様化や高齢化社会に対応した地域経済の基盤を整備するため、親しみやすく魅力的な商業地形成への支援や、既存産業の良好な事業環境を整備するとともに、市内の有利な高速交通網を最大限に活用して、新しい産業の立地・育成のために必要な土地の確保に努めます。

〔4〕クラスター型田園都市構造を形成

東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道築館インターチェンジ、若柳金成インターチェンジを含む地域を、市の中核機能ゾーンと位置づけるとともに、合併前の旧地区の既存中心地を利便性の高い交通ネットワークで結び、それぞれが共存するクラスター型田園都市構造の形成を目指します。

〔5〕安全で安心な住環境の整備

防災基盤の強化を図り、豪雨や豪雪、近い将来に高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震などの自然災害に強い地域形成を進め、安全で安心な居住環境を整備していきます。